

豊中市在宅給食サービス事業委託事業者選考にかかる 公募型プロポーザル方式採用基本方針

1. 業務概要

食事づくりが困難な在宅の高齢者・障害者に対し、アセスメント及び利用調整を行った上で、栄養バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに、配食時に安否確認等を実施。

2. 件名

豊中市在宅給食サービス事業（以下「本業務」という。）

3. 業務目的

高齢者の介護予防及び要介護状態の重度化防止や障害者の健康維持及び疾病予防を図るとともに、高齢者・障害者が地域で安心して暮らせるよう食の自立支援を図る。

4. 業務内容

以下の事業を実施することとする。実施に際しては、最新版の「日本人の食事摂取基準」及び「地域高齢者の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」（平成29年3月健発0330第6号健康局長通知）に沿って適切な栄養管理を行い、法令に定める衛生基準を遵守し、関係法令に従うものとする。

- (1) 献立の作成
- (2) 食事の調理・調整
- (3) 配食・安否確認
- (4) 利用者負担額の徴収

5. 業務期間

令和4年（2022年）9月1日～令和5年（2023年）3月31日まで

6. 委託料及び利用者負担額【提案参考額】（消費税及び地方消費税を含む）

(1) 委託料（配達にかかる諸費用）

総額1,380,000円（税込み）、1食あたり269円（税込み）を上限とする。

(2) 利用者負担額（原材料費及び調理にかかる諸費用）

1食あたり700円（税込み）以内で事業者が設定する。

7. 公募型プロポーザル方式採用理由

本業務委託契約にあたり、契約の公正性、透明性及び客観性を担保するとともに、ノウハウや実績を有する法人から、その実績、専門性、技術力、企画力等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選考することで、市民サービスと事業効果の向上が見込める。

8. 参加資格

実施要領のとおり

9. 審査概要

市職員で構成する選考委員会を設置し、提出された書類をもとに審査する。

10. 日程

| 項 目 | 期 限 等 |
|---------------------------|---|
| 公募実施要領・仕様書等を市ホームページに掲載 | 令和4年5月24日（火） |
| 説明会参加申込書の提出 | 令和4年6月3日（金）正午（必着） |
| 説明会（任意参加） | 令和4年6月7日（火）午後1時30分～2時30分 会場：くらしかん 3階 体験学習室 ※ 基本、オンライン（ZOOM）での参加をお願いします。 |
| 質問書の提出（事業者⇒市） | 令和4年6月7日（火）午後5時15分（必着） |
| 質問書への回答（市⇒事業者）を市ホームページに掲載 | 令和4年6月14日（火） |
| 申請書類の提出 | 令和4年6月21日（火）正午（必着） |
| 確認事項の送付（市⇒事業者） | 令和4年7月5日（火） ※ 確認すべき事項がある事業所にのみ送付します。 |
| 立入調査 | 令和4年7月5日（火）～7月15日（金） ※ 別途日程調整のご連絡をします。 |
| 確認事項への回答（事業者⇒市） | 令和4年7月19日（火）正午（必着） |
| 書類審査 | 令和4年7月26日（火）を予定 |
| 審査結果の通知 | 令和4年8月初旬発送予定 |
| 委託契約の締結 | 令和4年8月中旬予定 |